

平成30年第3回邑南町議会定例会(第5日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年6月4日(平成30年5月24日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成30年6月14日(木) 午前 9時30分
閉会 午前10時03分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成30年第3回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

平成30年6月14日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 陳情の委員長報告

陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第2号 いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情

日程第3 議案の討論、採決

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(邑南町税条例の一部改正)

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
(邑南町国民健康保険税条例の一部改正)

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度邑南町一般会計補正予算第11号)

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第6号)

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第5号)

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号)

議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
(平成29年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第6号)

議案第55号 邑南町税条例等の一部改正について

議案第56号 邑南町三江線跡地活用基金条例の制定について

議案第57号 財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車購入)

議案第58号 平成30年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第59号 平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第60号 平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第61号 平成30年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

日程第4 閉会中の継続調査の付託

日程第5 議員派遣

平成30年第3回邑南町議会定例会議事日程(第5号の追加)

平成30年6月14日(木)

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

平成30年第3回 邑南町議会 定例会(第5日目)会議録

【平成30年6月14日(木)】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番、漆谷議員、7番、大屋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 陳情の委員長報告

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、陳情の委員長報告を議題といたします。本定例会において、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情。陳情第2号、いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情。以上、2件の陳情が総務教民常任委員会に付託されております。はじめに、陳情第1号の審査結果について、委員長の報告を求めます。中村総務教民常任委員長。

(委員長登壇)

- 中村総務教民常任委員長(中村昌史) 陳情第1号について、審査結果の報告をいたします。報告書を朗読いたします。平成30年6月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。総務教民常任委員会委員長、中村昌史。陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第1号。付託年月日、平成30年6月4日。件名、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果、採択。この陳情は、邑南町職員連合労働組合委員長、田村氏より提出されたもので、地域住民に直結した行政サービスを行う地方自治体の安定した財源確保のため、関係機関に対し地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求めている。本委員会で審査した結果、本町においては、必要な行政サービスの維持・継続のため、適正かつ安定的な財源確保が極めて重要であり、地方財政の充実・強化を求めることは必要なことであるとの意見で一致した。採決の結果、全員賛成で陳情を採択し、関係機関に意見書を送付すべきであると決した。措置、願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当である。以上です。

- 山中議長(山中康樹) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 山中議長(山中康樹) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に

対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、採択することに決定をいたしました。
- 山中議長(山中康樹) 続きまして、陳情第2号の審査結果について、委員長の報告を求めます。中村総務教民常任委員長。

(委員長登壇)

- 中村総務教民常任委員長(中村昌史) 陳情第2号について、審査結果の報告をいたします。報告書を朗読いたします。平成30年6月14日、邑南町議会議長、山中康樹様。総務教民常任委員会委員長、中村昌史。陳情審査、本委員会に付託された陳情を審査した結果、以下のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第2号。付託年月日、平成30年6月4日。件名、いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情。審査結果、採択。委員会の意見、この陳情は、いわみスタジアム表示装置の改修を求める会、矢上高校野球部、野球部後援、矢上高校野球部後援会矢上支部長、八田一利氏外7団体より提出されたもので、現在全く機能していない、いわみスタジアムのスコアボードの改修を求めるものである。本委員会で審査した結果、表示装置が全く機能せず、施設の使用に制限がかかる状況は尋常でなく、今後の施設を活用した行事にも支障が生じることも懸念されることから、早急な機能回復が必要であるとの意見で一致した。採決の結果、全員賛成で採択、失礼しました。採決の結果、全員賛成で採択とすべきと決しました。措置、願意に沿い、町長に対し陳情書を送付し、スコアボードの早急な機能回復措置を求める。以上でございます。
- 山中議長(山中康樹) 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

- 山中議長(山中康樹) これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は採択です。したがって討論は、原案である陳情第2号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は採択とすべきものであります。陳情第2号、いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。全員賛成、したがって、陳情第2号、いわみスタジアムのスコアボード表示装置の改修を求める陳情につきましては、採択することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案の討論・採決

- 山中議長(山中康樹)** 日程第3、議案の討論、採決。これより、議案の討論、採決に入ります。議案第48号に対する討論を行います。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第48号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第48号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- 山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第49号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第49号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第49号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- 山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第50号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第50号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第50号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- 山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第51号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- 山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第51号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- 山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。全員賛成、したがって、議案第51号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- 山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第52号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)

- **山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第52号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- **山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。したがって、議案第52号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- **山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第53号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第53号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- **山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。したがって、議案第53号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- **山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第54号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第54号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- **山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。したがって、議案第54号、専決処分の承認を求めることにつきましては、承認することに決定をいたしました。
- **山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第55号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第55号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)
- **山中議長(山中康樹)** はい、全員賛成。したがって、議案第55号、邑南町税条例等の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。
- **山中議長(山中康樹)** 続きまして、議案第56号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 賛成討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
- **山中議長(山中康樹)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第56号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第56号、邑南町三江線跡地活用基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第57号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第57号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第57号、財産の取得ににつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第58号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第58号に賛成の方の挙手を求めます。

(多数挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、賛成多数。したがって、議案第58号、平成30、30年度邑南町一般会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第59号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第59号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第59号、平成30年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第60号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第60号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第60号、平成30年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

●山中議長(山中康樹) 続きまして、議案第61号に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第61号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、議案第61号、平成30年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

●山中議長(山中康樹) ここで、暫時休憩とさせていただきます

(追加日程の配布)

—— 午前9時46分 暫時休憩 ——

—— 午前9時53分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、総務教民常任委員長から、発委第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議がありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、発委第1号を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●山中議長(山中康樹) 追加日程第1、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。

~~~~~○~~~~~

(発委第1号)

●山中議長(山中康樹) 発委第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題といたします。提出者の説明を求めます。中村総務教民常任委員長。

(委員長登壇)

●中村総務教民常任委員長(中村昌史) 発委第1号を上程いたします。先ほど、可決いただきました陳情第1号の願意に沿って、意見書を提出しようとするものでございます。発委第1号、平成30年6月14日。邑南町議会議長、山中康樹様。提出者、総務教民常任委員会委員長、中村昌史。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由でございますが、先ほど申しましたように、陳情第1号の願意に沿って、意見書を提出しようとするものです。意見書を朗読をいたします。次のページをおめくりください。地方財政の充実・強化を求める意見書。地方自治体は、子育て支援・医療・介護などの社会保障、地域交通の維持など、担う役割が年々拡大する中で、地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、防災・減災事業など新たな政策課題に直面している。これらの公的サービスに対応するためには、人材確保とそれに見合う地方財政の確立が重要である。必要である。こうした状況の中で、社会保障費の圧縮など地方財政をターゲットとした歳出削減の議論が

加速している。特にトップランナー方式は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧される。公共サービスの削減を意図するインセンティブ改革とあわせ、地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものである。本来、必要な公共サービスの財源を担保するのが地方財政計画の役割であるが、財政再生目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒である。そこで、2019年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが重要である。必要である。このため、以下の事項の実現を求める。記、1. 社会保障、災害対策、地域交通対策、人口減対策など、さまざまに増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。2. 子育て支援、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材確保のための社会保障予算の確保と的確な地方財政措置を行うこと。地域財政措置を行うこと。3. 地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域による人口・事業規模の差異や、各自治体における検討過程や民間事業の展開度合いの違いを無視するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。4. 防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減自治体の行政、行財政運営に支障が生じないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。5. 地域間の財源偏在性是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、財政運営に支障が生じないように対応を図ること。6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存せず、対象国税4税(所得税・法人税・酒税・消費税)に対する法定率の引き上げを行うこと。7. 自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成30年6月14日。島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院議長、大島理森。参議院議長、伊達忠一。内閣総理大臣、安倍晋三。財務大臣、麻生太郎。総務大臣、野田聖子。経済産業大臣、世耕弘成。内閣官房長官、菅義偉。内閣府特命担当大臣、地方創生規制改革、梶山弘志。内閣府特命担当大臣、経済財政政策、茂木敏充。以上のところへ送付しようとするものであります。

●山中議長(山中康樹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

●山中議長(山中康樹) これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●山中議長(山中康樹) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 山中議長(山中康樹) はい、全員賛成。したがって、発委第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続調査の付託

- 山中議長(山中康樹) 日程第4、閉会中の継続調査の付託についてを、議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議員派遣について

- 山中議長(山中康樹) 日程第5、議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと存じます。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 山中議長(山中康樹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 山中議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第3回邑南町議会定例会を閉会といたします。

—— 午前10時03分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員